市町村における看護小規模多機能型居宅介護の整備に関する現状調査

調査概要

1.調査目的: 愛知県内における看多機事業所の指定状況、第8期介護保険事業計画における事業計画数、

設置に係る補助金の有無等を把握する

2.調査対象: 愛知県下の各市町村の介護保険施設(看護小規模多機能型居宅介護)担当者

3.調査方法:郵送法

4. 調査期間: 令和4年8月3日(水)~令和4年8月19日(金)

回答数 愛知県内

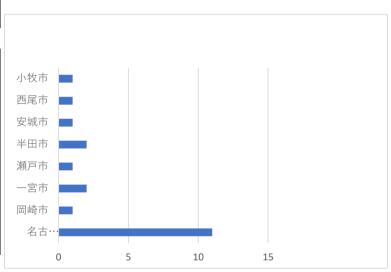
5.アンケート配布数

配布数	54
回収数	41
回収率	75.9%

調査結果

|| 貴市町村に看多機がありますか

看多機設置数	20	26
	1	
	回答	の内枠
	市町村名	看多機数
	名古屋市	11
	岡崎市	1
	一宮市	2
	瀬戸市	1
	半田市	2
	安城市	1
	西尾市	1
	小牧市	1
	合計	20



Ⅲ 貴市町村の第8期計画介護保険事業所計画などには看多機の整備を計画していますか

項目	計画有無	割合
計画あり	7	13%
計画なし	32	60%
未着	14	26%
合計	53	100%

IV 計画していると答えた所は看多機整備の目標年数と整備目標年数がどれくらいですか

市町村名	目標数	設置目標年
一宮市	2	2024年
半田市	2	2023年
春日井市	6	2023年
碧南市	1	2023年
刈谷市	1	2023年
江南市	1	2023年
清須市	1	2023年
合計	14	

V. 看多機を整備するうえで準備したもの(複数回答)

①地域住民への説明	0
②関連機関(訪問看護ステーション)への説明	0
③補助制度の設置	3
④その他	2

・ 地域密着型サービスの整備計画の策定

VI. 看多機の整備を予定しない理由(複数回答)

①すでに充足している	2
②地域のニーズがない	15
③補助制度の予算がない	3
④その他	15

その他の意見

◆ 検討及び前向きな意見

- ・ 市民病院もあり検討が必要
- ・整備目標数は定めず、公募ではない手法での整備充実を図るため
- ・ 看多機の整備を計画していないが、サービスの見込みや需要を考慮しながら、必要に応じて整備を図る。
- ・整備計画はなく公募制でもないが、指定の希望があれば、基準を確認の上その都度指定している。 (指定時期は、4月、7月、10月、1月の年4回)また、補助制度も取り入れている。
- ・ 看多機については必要整備数を計画に載せていない。規制はしていないので申請があれば随時受け付ける
- ・ 需要動向に注視しながら慎重に検討したい
- ・整備目標数は定めていないが、第8期計画においてサービスの整備を促進しており、随時指定申請を受けている。
- ◆ 検討を考慮していない意見
- ・市内8日常生活圏域のうち5つへの多機能型居宅介護整備が完了しているため。整備数の計画はしていませんが、事業者からの開設相談に随時対応、整備に努めています。
- ニーズについては不明
- ・ 近隣市町の整備状況、利用状況を見て、整備計画を検討します。
- ・ 計画を策定している知多北部広域連合での判断
- ・ 有資格者の不足により維持できないため
- ・ニーズがないわけではないが、積極的に計画するほどではない
- ・ 小規模多機能型の選定を行った。看多機も参加したが結果は小規模多機能型が選ばれた
- ・他の訪問系サービスの提供により需要は満たされている。
- ・ 第8期介護保険事業計画作成時には整備予定がなかった。

₩.看多機の整備など、ご意見を自由にご記入ください

- ・ 今後の課題として検討していきます
- ・看多機は求められるサービス水準が非常に高いため、事業者が看多機事業の必要性を自発的に認識し、志高くサービス提供を行うことに挑戦することを決断できないと、継続的に事業運営できない事業と認識している。事業展開には地域に根付いていることが前提にならざるを得ない事業であるため、地域に根付いた訪問看護事業者が、その発展型の事業として看多機事業に参入して頂くことが最も成功に結び付く方法であると考えている。看多機の意義に気付いた事業者の意向や準備状況に合わせつつ。開設に向けた相談受付や助言を行っている。
- ・ 本市では、小規模多機能型居宅介護又は看多機を第8期計画期間中に2カ所整備する計画をしています。
- 開設を希望する事業者があればサービス提供を検討 Ⅲの回答
 - A市においても、看多機サービスは重要なサービスであると認識しており、施設整備のための補助金や、事業開設準備のための補助金の制度を設けている。また、事業所向けに行っている集団指導の資料や、市民向けに作成している
- ・居宅介護支援事業所の一覧を掲載した冊子に、看多機サービスの概要を掲載し、事業所や利用者に対して周知も行っている。R元年度に1件、R2年度に3件、R3年度に1件、今年度に入ってからも1件指定しており、少ないながらも事業所の数は伸びている状況である。
 - 看多機能の整備は訪問看護、デイサービスまたは入所施設の経営実績がある法人でないと立ち上げが難しく該当する
- 市内の法人で整備意向のある法人が見つからない。市外の法人は土地を探すことが難しく既存施設と近くないと職員の確保も難しい。県内の看多機運営法人に協力をお願いして開設や運営に関するセミナーを開催していただきたい。
- ・ 随時募集している者の、2020年4月1日に指定した1事業所のみで参入が少ない。小規模同様、
 - ニーズも少ないのではないかと思われる。